

年末年始地域安全運動

実施期間：12月11日(木)～1月5日(月)

運動重点

- 県民の身近で発生する犯罪の被害防止
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 子供・女性の犯罪被害防止



「ながら見守り」のお願い！

- ★ 散歩をしながら、買い物に出掛けながら、家の周りを掃除しながらなど、日常生活の中で「ながら見守り活動」をお願いします。
- ★ 見慣れない人には積極的に挨拶、声掛けをするなど、地域における防犯意識の高さをアピールしてください。
- ★ 不審者等を見かけた場合は、110番通報をお願いします。

運動期間
令和7年12月11日(木)から
令和7年12月20日(土)までスローガン
年末を 無事故で過ごし よい年始

運動の重点

- ① 夕暮れ時以降の交通事故防止
- ② 高齢者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ④ 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

スマホの緊急通報機能による110番誤発信が急増中！

- 起床時、アラームを消すときに誤って緊急通報を押してしまう。
- ポケットやバッグ内で電源（サイド）ボタンが連続で押下されてしまう。
- スマホを落下させ衝撃で110番にかかってしまう。など



【間違って110番通報してしまったときは？】

★ 電話を切斷しない！

受理した警察官に「誤操作でかけてしまった」と伝えてください。

★ 電話を切斷してしまっても、折り返しの電話に応答を！

110番を受けた警察官は、通報者の安全を確認できるまで何度も電話をします。折り返しの電話には必ず応答してください。